

## 学事制度見直しの検討状況等について

### 1 学事制度審議会答申後の経過

#### (1) 答申の周知

- ・ 広報しながらわ・ホームページ掲載、周知用パンフレットの配布
- ・ 町会・自治会長への説明、PTA会長への説明等

#### (2) 学事制度見直しの検討

- ・ 就学人口調査等に基づく事務局原案（たたき台）の作成

### 2 学事制度見直しの考え方について（教育委員会事務局原案）

#### (1) 学区域の見直し

中学校区を見直し連携する小学校区を包含する（グループ化）。

- ・ 小学校と中学校・義務教育学校との連携グループの設定・・・別紙 1
- ・ 学区域見直し（案）・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 2

#### (2) 学校選択制の見直し

小学校・義務教育学校前期課程の学校選択は選択範囲をブロック内の学校から隣接する学区域の学校に見直す。

中学校・義務教育学校後期課程の学校選択は現行の自由選択を継続する。

- ・ 学校選択制見直し[小学校・義務教育学校前期課程]（案）・・・別紙 3

#### (3) (1)、(2)の見直しに伴う経過措置の設定

- ・ 新制度施行における経過措置（案）・・・・・・・・別紙 4

### 3 新制度の構築に向けたスケジュール（予定）

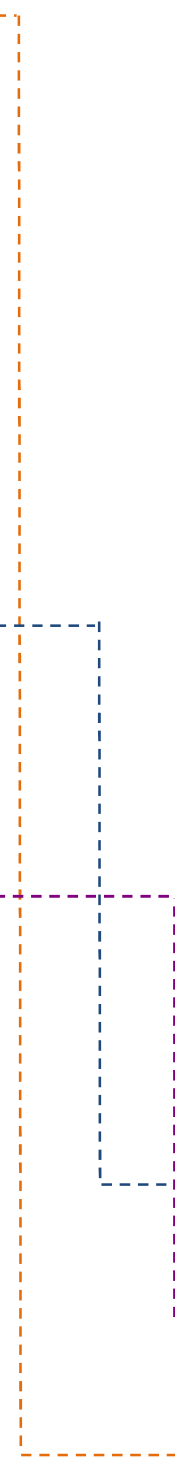
年度	実施内容
平成 29 年度	学事制度審議会答申（平成 30 年 3 月）
平成 30 年度	教育委員会事務局による施策の立案 ①学区域等の見直しに係る制度設計、原案作成（4 月～10 月） ②町会・自治会等への説明・調整（11 月～） ③新制度の決定（年度中）
平成 31 年度	新制度の周知・準備 ①広報誌、ホームページ、周知用パンフレット等 ②平成 32 年度新入学予定者の学校選択手続（新制度適用）
平成 32 年度	新制度の運用開始 ※品川区立学校教育要領全面実施(第 1～6 学年)

小学校と中学校・義務教育学校との連携グループの設定について(案)

グループ設定にあたっての前提条件	(1) 小学校(義務教育学校前期課程)の学区は原則として動かさず、小学校と中学校(義務教育学校後期課程)の現行の一貫教育の連携関係を基本とする	(2) 学校同士の連携やコミュニティ・スクールをより効果的に実施していく観点から、連携グループの学校数は中学校1校に対し小学校3校、義務教育学校1校に対し小学校2校を上限とする	(3) 現行の連携関係に基づいた児童・生徒数等シミュレーションの結果、将来、収容能力を大幅に超える学校については、可能な範囲で連携関係を見直す
------------------	-------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

現行の小・中学校等の一貫教育の連携関係		
	中学校・義務教育学校(後期課程)	小学校・義務教育学校(前期課程)
1	東海	城南 浅間台 城南第二
2	大崎	三木 芳水 戸越
3	浜川	鮫浜 立会 浜川
4	鈴ヶ森	鈴ヶ森
5	富士見台	伊藤 上神明
6	荏原第一	後地 小山台 第四日野
7	荏原第五	源氏前 旗台 清水台 延山
8	荏原第六	小山 第二延山
9	戸越台	京陽 宮前
10	日野学園(後期課程)	日野学園(前期課程) 御殿山 第一日野 第三日野
11	伊藤学園(後期課程)	伊藤学園(前期課程) 大井第一 山中
12	八潮学園(後期課程)	八潮学園(前期課程)
13	荏原平塚学園(後期課程)	荏原平塚学園(前期課程) 中延
14	品川学園(後期課程)	品川学園(前期課程) 台場
15	豊葉の杜学園(後期課程)	豊葉の杜学園(前期課程) 大原

連携グループ案			
	中学校・義務教育学校(後期課程)	小学校・義務教育学校(前期課程)	グループ設定(変更)の理由
1	東海	城南 浅間台 城南第二	現行の一貫教育連携校
2	大崎	三木 芳水	現行の一貫教育連携校
3	浜川	鮫浜 立会 浜川	現行の一貫教育連携校
4	鈴ヶ森	鈴ヶ森	現行の一貫教育連携校
5	富士見台	伊藤 上神明	現行の一貫教育連携校
6	荏原第一	後地 小山台 第四日野	現行の一貫教育連携校
7	荏原第五	源氏前 旗台 清水台	現行の一貫教育連携校
8	荏原第六	小山 第二延山	現行の一貫教育連携校
9	戸越台	京陽 宮前	現行の一貫教育連携校
10	日野学園(後期課程)	日野学園(前期課程) 第一日野 第三日野	現行の一貫教育連携校
11	伊藤学園(後期課程)	伊藤学園(前期課程) 大井第一 山中	現行の一貫教育連携校
12	八潮学園(後期課程)	八潮学園(前期課程)	前期課程と後期課程の学区が完全に一致
13	荏原平塚学園(後期課程)	荏原平塚学園(前期課程) 中延	現行の一貫教育連携校
14	品川学園(後期課程)	品川学園(前期課程) 台場 御殿山	条件(2)(3)により連携先を日野学園から品川学園へ
15	豊葉の杜学園(後期課程)	豊葉の杜学園(前期課程) 大原 戸越	条件(3)により連携先を大崎中学校から豊葉の杜学園へ

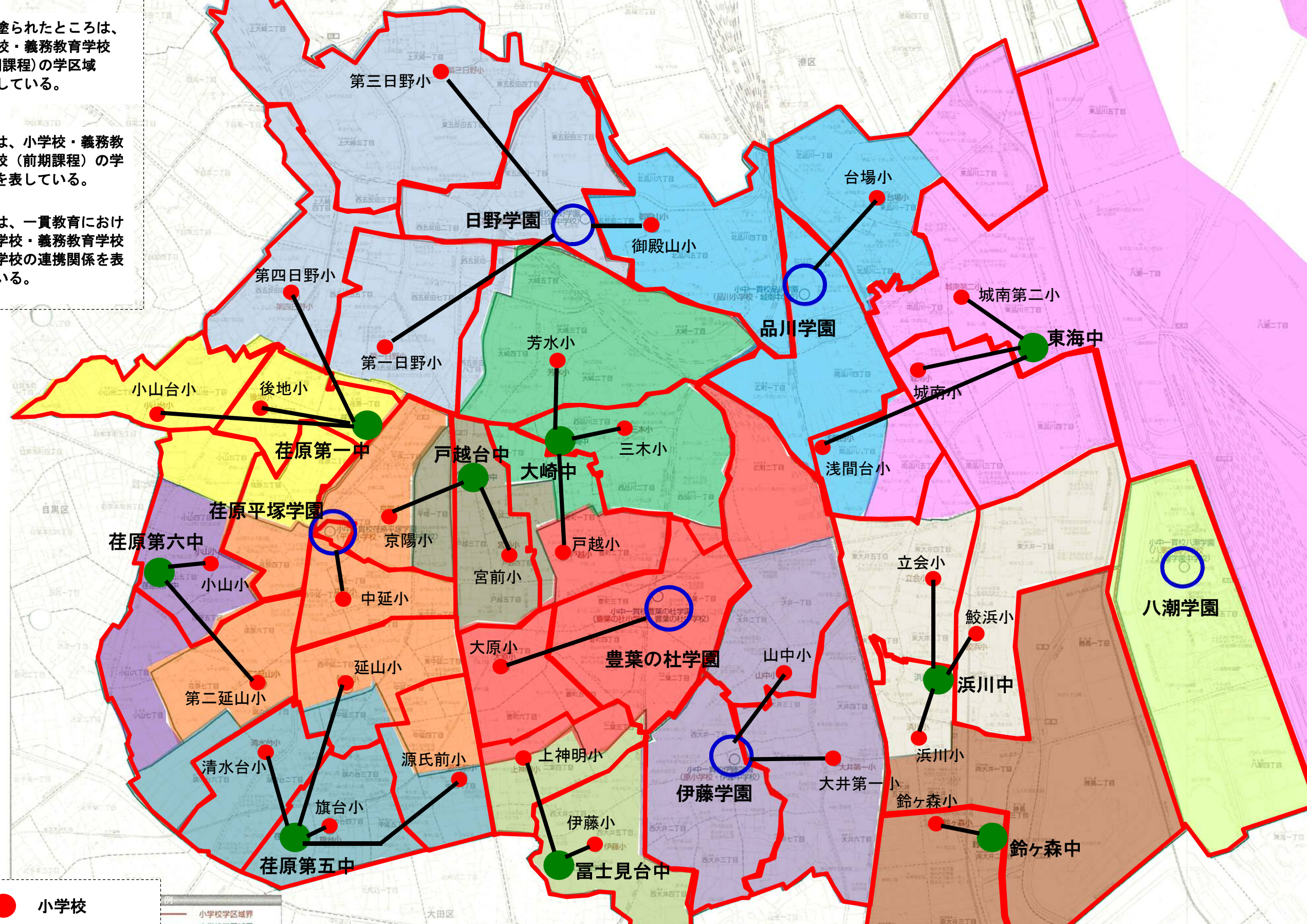


【現行の学区域】

色で塗られたところは、  
中学校・義務教育学校  
(後期課程)の学区  
を表している。

赤線は、小学校・義務  
教育学校(前期課程)  
の学区を表している。



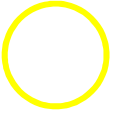


黒線は、一貫教育にお  
ける中学校・義務教育  
学校と小学校の連携  
関係を表している。

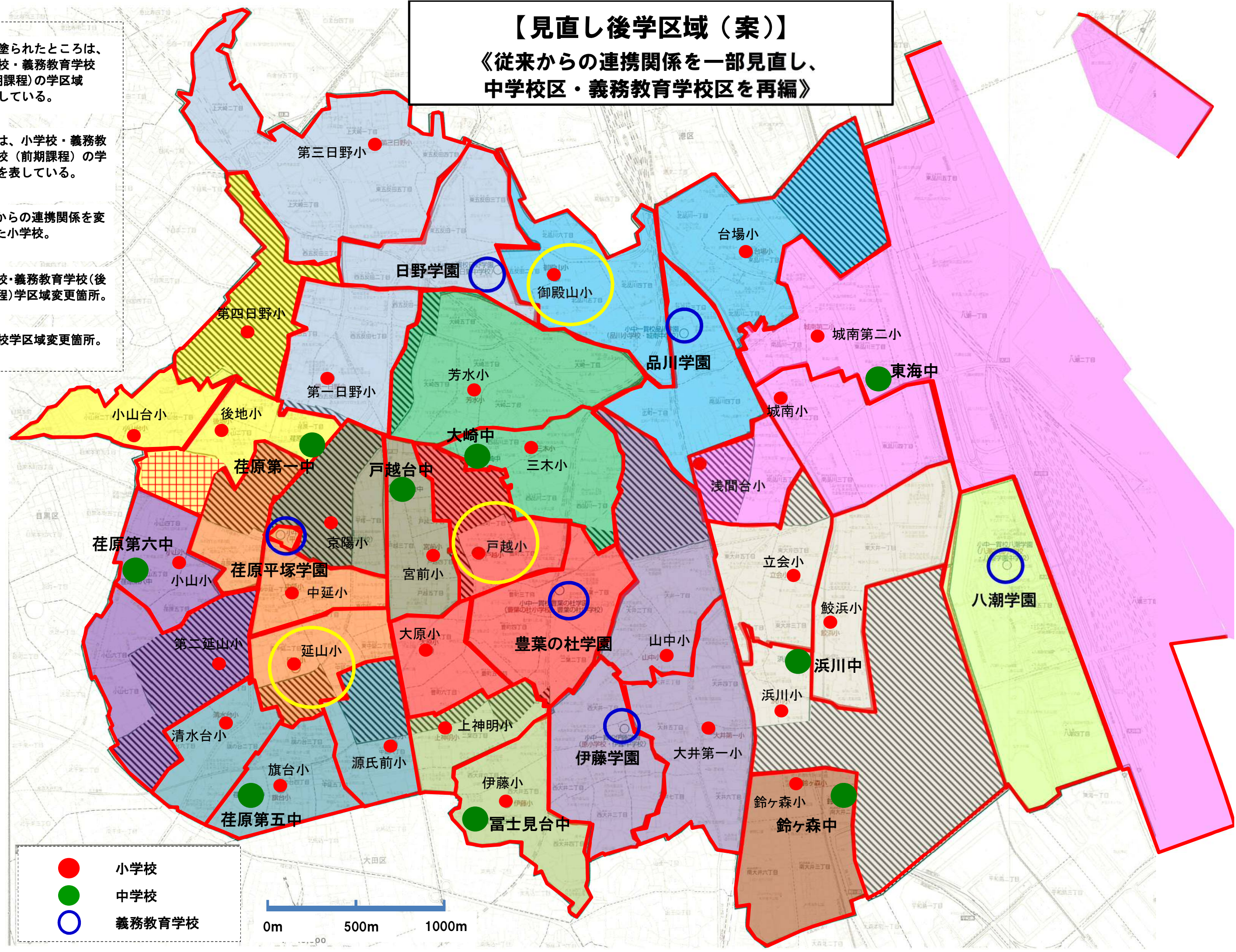





- 小学校
- 中学校
- 義務教育学校

小学校学区境界  
中学校学区境界

**【見直し後学区区域（案）】**  
 《従来からの連携関係を一部見直し、  
 中学校区・義務教育学校区を再編》

-  色で塗られたところは、  
中学校・義務教育学校  
(後期課程)の学区  
を表している。
-  赤線は、小学校・義務教  
育学校(前期課程)の学  
区区域を表している。
-  従来からの連携関係を変  
更した小学校。
-  中学校・義務教育学校(後  
期課程)学区変更箇所。
-  小学校学区変更箇所。



-  小学校
-  中学校
-  義務教育学校

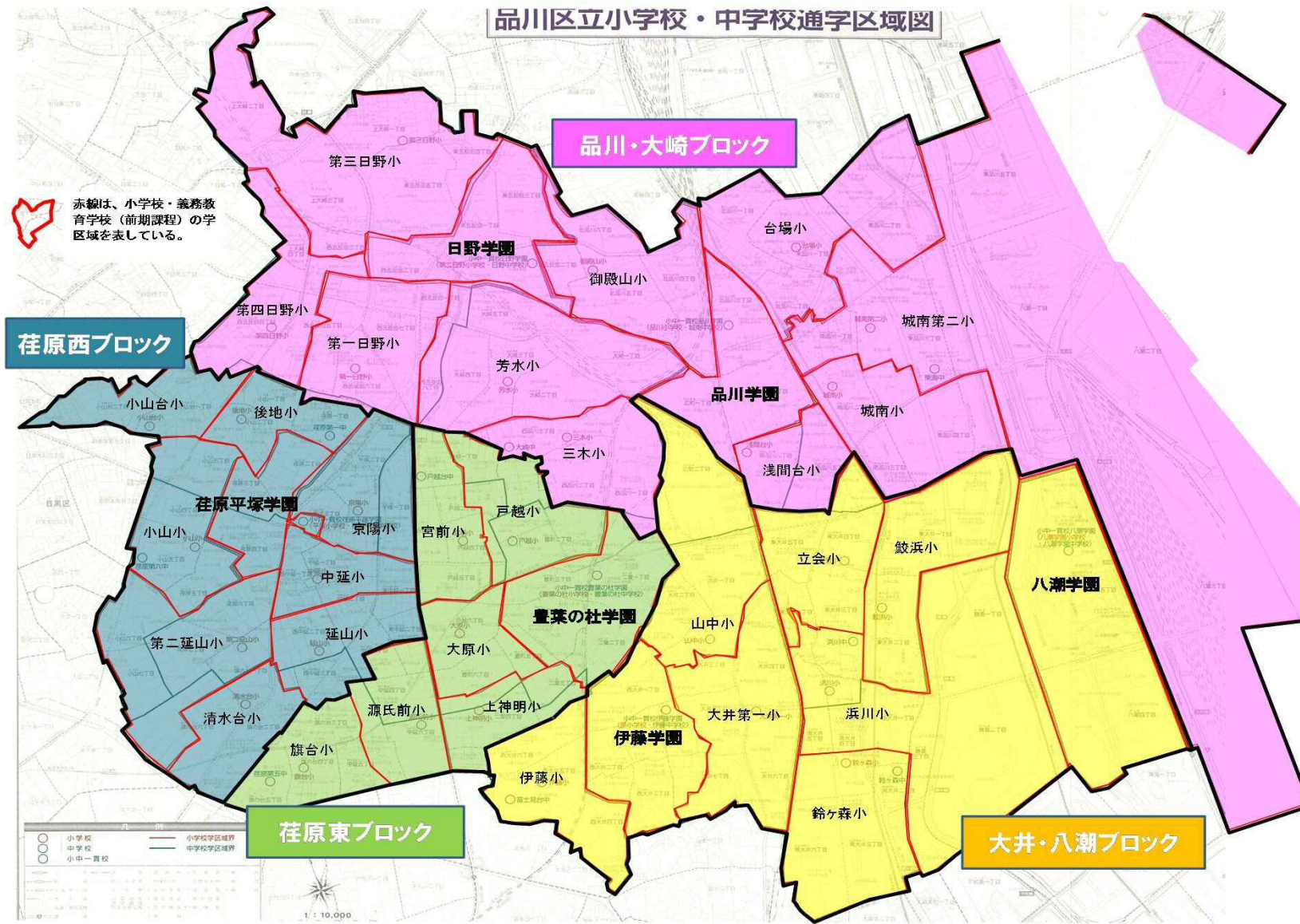
0m 500m 1000m

<現行> 区内を4ブロックに分け、住所地のブロック内の小学校および区内全域の義務教育学校から選択



<見直し後> 住所地の学校および隣接する学区域の小学校・義務教育学校から選択(原則)

【現行】学校選択制における選択範囲(ブロック別)



【特例措置の設定】

1. 隣接する数が極端に少ない小学校に対しては、最低でも3校選べるよう、隣接以外で最も近い学校を追加 (該当校にピンク塗り)
2. 義務教育学校と接していない小学校は、必ず義務教育学校を1校追加 (該当校に黄色塗り)  
 (第一に児童の通学路の安全性を重視し、当該学区の学校から直線距離で最も近い義務教育学校を選定)  
 (ほぼ同距離の場合は、過去5年間の義務教育学校の選択状況を考慮)

【見直し後】学校選択対象校一覧(隣接校)

- ・ 現行の学区域が多少でも接している学校を列举
- ・ 見直し後に新たに選択対象校に加わる学校

No.	学校名	選 択 対 象 校																	
		1	2	3	4	5	6	7	8										
1	城南	城南第二	浅間台	品川学園	立会	鮫浜													
2	浅間台	城南	品川学園	立会	山中														
3	三木	芳水	豊葉の杜学園	戸越	山中														
4	御殿山	台場	芳水	日野学園	品川学園														
5	城南第二	城南	台場	品川学園	鮫浜	八潮学園													
6	第一日野	芳水	第四日野	日野学園	後地	京陽	宮前												
7	芳水	御殿山	三木	第一日野	日野学園	品川学園	戸越	宮前	山中										
8	第三日野	第四日野	日野学園	第一日野															
9	第四日野	第一日野	第三日野	日野学園	後地	小山台													
10	大井第一	山中	立会	浜川	鈴ヶ森	伊藤学園													
11	鮫浜	立会	浜川	八潮学園	城南	城南第二													
12	山中	大井第一	立会	伊藤学園	品川学園	豊葉の杜学園	浅間台	芳水	三木										
13	立会	大井第一	鮫浜	山中	浜川	浅間台	城南	伊藤学園											
14	浜川	大井第一	鮫浜	立会	鈴ヶ森	八潮学園													
15	伊藤	伊藤学園	豊葉の杜学園	上神明															
16	鈴ヶ森	大井第一	浜川	伊藤学園															
17	台場	城南第二	御殿山	品川学園															
18	京陽	中延	後地	荏原平塚学園	宮前	第一日野													
19	延山	中延	第二延山	清水台	旗台	源氏前	大原	宮前	荏原平塚学園										
20	中延	京陽	延山	第二延山	荏原平塚学園	宮前													
21	小山	第二延山	後地	荏原平塚学園	(小山台) ←														
22	大原	宮前	源氏前	戸越	上神明	豊葉の杜学園	延山												
23	宮前	大原	戸越	延山	中延	京陽	第一日野	芳水	豊葉の杜学園										
24	源氏前	大原	旗台	上神明	延山	豊葉の杜学園													
25	第二延山	延山	中延	小山	清水台	荏原平塚学園													
26	後地	京陽	小山	小山台	荏原平塚学園	第一日野	第四日野												
27	戸越	大原	宮前	豊葉の杜学園	三木	芳水													
28	旗台	源氏前	清水台	延山	荏原平塚学園														
29	上神明	大原	源氏前	伊藤学園	豊葉の杜学園	伊藤													
30	清水台	第二延山	延山	旗台	荏原平塚学園														
31	小山台	後地	第四日野	荏原平塚学園	(小山) ←														
32	日野学園	御殿山	芳水	第一日野	第三日野	第四日野													
33	伊藤学園	大井第一	山中	伊藤	豊葉の杜学園	上神明													
34	八潮学園	鮫浜	浜川	城南第二															
35	荏原平塚学園	京陽	中延	小山	第二延山	後地													
36	品川学園	城南	城南第二	浅間台	台場	御殿山	芳水	山中											
37	豊葉の杜学園	大原	戸越	上神明	伊藤学園	三木	山中	伊藤											

義務教育学校は太ゴシック体

小山小学区域の一部変更に伴い、小山小と小山台小が隣接しなくなる  
 ⇒ 一定期間はお互いを隣接校と同じ取り扱いとする

※ 中学校および義務教育学校後期課程の学校選択は、現行の区内全域からの自由選択を継続

## 1 経過措置の基本的な考え方

- (1) いずれのケースも、兄弟姉妹で同じ学校に通えることを最優先とする。
  - (2) 学区変更の対象者は、一定期間旧学区の学校を希望選択できる。  
その場合、兄弟姉妹優先の次の順位とする。  
ただし、在校生は制度変更後も引き続き在籍校に通うこととする。
  - (3) 小学校等の学校選択制は一定期間、旧制度におけるブロック内の学校およびブロック外の義務教育学校を希望選択できる。  
その場合、優先順位は隣接校を選択した者の次の順位とする。
- ※ 実際の運用上、兄弟姉妹+学区変更など、重複するパターンが想定されるため、新選択制度での優先順位も含め、今後具体化する。

## 2 経過措置パターンの整理

制度	対象(新入生)	兄弟姉妹が在籍	兄弟姉妹なし	経過措置期限
学区	旧学区の学校を希望	①無抽選受入れ ※平成31年度までに入 学した兄弟姉妹が在籍し ている場合に限る	②抽選順位2位 (選択制の兄弟優先の 次の順位)	①在籍する限り適用 ②変更年度を含む 2年間
学校選択制	旧選択対象校 (隣接校以外)を 希望	③抽選順位1位 (兄弟優先) ※平成31年度までに入 学した兄弟姉妹が在籍し ている場合に限る	④隣接校希望者の次 の順位	③在籍する限り適用 ④変更年度を含む 2年間

- 本区の過去の学区変更事例、他区市の事例等も踏まえ、周知期間を1年間とし、経過措置は兄弟姉妹が在籍の場合は在籍する限り、その他は2年間とする(完全移行まで3年間)。